

第1回鎌倉市公共施設再編計画策定委員会 議事録

- 日 時:令和8年1月30日(金) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 場 所:鎌倉市役所 第6分庁舎2階 602会議室
- 出席委員:李委員長、大原副委員長、池邊委員、唐松委員(オンライン参加)、鈴木委員、千代委員、波多委員、三浦委員(オンライン参加)
- 欠席委員:なし
- 事務局:総務部 藤林部長、総務部 森次長、公的不動産活用課 上林担当課長
公的不動産活用課 西村課長補佐、公的不動産活用課職員2名
- 業務受託者:八千代エンジニアリング株式会社4名
- 関連職員:なし
- 傍聴者:3名
- 議事次第:
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議題
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
 - (2) 会議の公開等について
 - (3) 鎌倉市公共施設再編計画(現行計画)の概要及び進捗評価について
 - (4) 鎌倉市公共施設再編計画の見直しの方向性について
 - (5) 見直し検討の進め方について
 4. その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
 5. 閉会
- 配付資料:
 - 議事次第
 - 鎌倉市公共施設再編計画策定委員会 委員名簿
 - 配席図
 - 資料1 鎌倉市公共施設再編計画(現行計画)の概要及び進捗評価について
 - 資料2 鎌倉市公共施設再編計画の見直しの視点について
 - 資料3 鎌倉市公共施設再編計画見直し 委員会の進め方について
 - 資料4 鎌倉市公共施設再編計画策定委員会条例
 - 資料5 鎌倉市公共施設再編計画策定委員会条例施行規則
 - 参考資料 鎌倉市公共施設再編計画(改訂版)令和6年3月

○会議記録:

- 事務局 ただいまから、第1回鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を開催いたします。
委員長選任までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。
まず冒頭に、本委員会を今後1年3ヶ月間にわたって開催するにあたり、市長から委員の皆様にご挨拶申し上げます。
- 市長 ー挨拶ー
- 事務局 恐縮ではございますが、市長は他の公務のため、ここで退室いたします。
(市長退席)
- 事務局 ー本委員会の開催に関する説明ー
- 事務局 ここで各委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。
- 各委員 ー各委員の自己紹介ー
- 事務局 続きまして、事務局職員等を紹介いたします。
- 事務局 ー職員紹介ー
- 事務局 続きまして、本日の配付資料を確認いたします。
- 事務局 ー配付資料に関する説明ー
- (1) 委員長及び副委員長の選任について**
- 事務局 それでは議題に入ります。議題の「(1) 委員長及び副委員長の選任について」です。
委員長及び副委員長の選任は、鎌倉市公共施設再編計画策定委員会条例施行規則第2条に基づき、委員の皆様のご互選により行います。
選任について委員の皆様からご意見はございますか。ご意見がないようでしたら、事務局の推薦に基づき、ご選任いただきたく存じますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 ー委員了承ー
- 事務局 では、今回は、平成27年3月に策定した鎌倉市公共施設再編計画の見直しであることを踏まえ、当初から本計画の策定に携わっておられる李委員を委員長とし、まちづくりの専門的な知識を有し、鎌倉市のまちづくりにも携わっておられる大原委員を副委員長として、事務局から推薦申し上げます。ご承認いただけますでしょうか。
- 各委員 ー委員了承ー
- 事務局 それでは、李委員長に改めてご挨拶をいただきます。ここからの進行は、李委員長にお願いいたします。
- 李委員長 ー挨拶ー
- (2) 会議の公開等について**
- 李委員長 それでは議題の「(2) 会議の公開等について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 会議の公開について、鎌倉市公共施設再編計画策定委員会条例施行規則第4条では、委員会の会議は公開とし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、公開しないことができるとしています。本委員会は、規定に基づき公開と取扱いたいと考えています。
- 李委員長 事務局の提案のとおり、本委員会は公開と取扱いますが、ご意見はありますか。
- 各委員 ー意見無しー
- 李委員長 では、本委員会は公開の取扱いとします。
関連して、会議録の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。
- 李委員長 本委員会の会議録は、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた上で確定します。
会議録は鎌倉市ホームページで公開します。
作成にあたり、委員は委員名を記載し、事務局は事務局と記載させていただきます。
- 李委員長 会議録の取扱いは、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。
- 各委員 ー委員了承ー
- 李委員長 では、会議録の取扱いは、事務局の提案のとおりとします。
続いて、傍聴の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 会議の傍聴の取扱いについて、会議中の傍聴者による発言や会議の録音、録画、撮影等は、原則として認めないものとします。
また、鎌倉市審議会等に関する指針第8条第4項では、会議を公開するときは、原則として、傍聴者には会議資料を閲覧に供することとしています。このことから、本委員会においては、傍聴者の求めに応じ、原則として会議資料を提供し、資料の持ち帰りも認める取扱いとしたいと考えています。
- 李委員長 傍聴の取扱いについて、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。
- 各委員 ー委員了承ー

李委員長 では、本件については今後同様に取扱うこととします。
続いて、本日の傍聴者の状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局 本日の傍聴希望者は3名です。
李委員長 傍聴希望者への入場案内をお願いします。
(傍聴者入室)
李委員長 ー傍聴者へ留意事項等の説明ー

(3) 鎌倉市公共施設再編計画（現行計画）の概要及び進捗評価について

李委員長 それでは議題の「(3) 鎌倉市公共施設再編計画（現行計画）の概要及び進捗評価について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 ー資料1を説明ー

李委員長 それでは、事務局の説明について、委員の皆様からご意見ををお願いします。

波多委員 第5章の計画の推進に関連し、現在、鎌倉市では公共施設の具体的な修繕計画を策定していないのではないのでしょうか。鎌倉市内の小学校では雨漏りが発生していること等を踏まえ具体的な修繕計画を策定することが重要であると考えます。

事務局 現在、鎌倉市では、およそ半数の公共施設について、修繕計画として個別施設計画を策定していますが、個別施設計画は直近約5年間の修繕計画となっており、長期的な修繕計画を策定していない現状にあります。今回の見直しでは、今後28年間で実施すべきことを明確にすることで、各公共施設の修繕時期の検討が容易になると考えています。以上を踏まえて、検討を進めたいと考えています。

李委員長 鎌倉市の個別施設計画の策定状況について、教えてください。

事務局 鎌倉市営住宅長寿命化計画、鎌倉市学校整備計画等を策定していますが、具体的な修繕計画については、更なる検討が必要です。その他、鎌倉市の公共施設のおよそ半数の施設について、個別施設計画を策定していますが、未策定の公共施設についても、策定を進めていく必要があると考えています。

李委員長 策定済みの個別施設計画は公表されていますか。

事務局 すべての個別施設計画を公表しているわけではありませんが、各公共施設の所管課が公表している計画もあります。

李委員長 個別施設計画については、計画の概略でも差し支えありませんので、公表することが望ましいと考えます。

事務局 施設所管課と調整して、今後検討します。

千代委員 現在、腰越行政センターでは、鎌倉市のWi-Fi（公共無線LAN）を使用できないことがあります。公共施設は避難所になることもあるため、公共施設のネットワーク環境の整備を検討する必要があると考えます。

事務局 公共施設のネットワーク環境の整備は必要なことと認識しています。

公共施設再編計画は、公共施設の更新等の再編を今後どのように行っていくのかという計画であり、各公共施設の具体的な整備内容については、別途検討することになります。

一方で、まちづくりにおける防災機能として、公共施設のネットワーク環境を整備することは重要であると考えています。

今回の見直しにあたり、防災に関する内容を記載することを検討したいと考えています。

李委員長 公共施設のサービス機能を向上させるために、現在のサービス機能に加えてどのようなサービス機能が必要となるか、市民へのニーズ調査で聴取する必要があると考えます。ニーズ調査で得た市民の意見を、公共施設再編計画に反映すべきと考えます。

唐松委員 地域ごとに市民のニーズの特性があると考えられます。これまでに地域ごとの公共施設の需要分析や利用状況に関する定量的な評価を実施していますか。

事務局 平成26年度の公共施設再編計画策定時及び令和6年3月の改訂時において、地域ごとの特性やデータを分析した実績はありません。

今回の見直しでは、地域ごとのそれぞれの特性を踏まえ検討したいと考えています。

三浦委員 公共施設の再編を検討するにあたり、公共施設再編計画を策定した平成26年度と現在の鎌倉市の人口推移を比較していますか。

また、公共施設の再編を進めるにあたり、実際に公共施設を集約したことでどのような効果があったのかを示す根拠があると、市民に理解をいただいた上で、計画を進めることができると考えますが、効果を評価していますか。

事務局 現時点で平成26年度と現在の人口推移は比較していません。今年度、第4次鎌倉市総合計

画の策定に合わせて人口推計も新たに作成していることを踏まえ、今回の見直しでは、人口推移の比較に関する内容を取り入れたいと考えています。

また、庁内ヒアリングの中では、公共施設集約化によって効果があったことを聞いていますが、利用者の意見等を確認はしていません。効果の評価方法や利用者の意見を聴取する方法についても検討したいと考えています。

大原委員 公共施設の再編にあたっては、施設の維持管理と行政サービスの両面から考える必要があります。公共施設に限らず、民間施設や地域のコミュニティ施設が提供するサービスも活用することで、施設の維持管理の効率化と行政サービスの向上を図れるのではないかと考えます。民間施設や周辺自治体の公共施設等も考慮しながら、公共施設の再編を検討することが適当と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

事務局 現行計画において、公共施設が担う機能と公共施設以外の施設が担う機能を整理し、再編を進めることを掲げていましたが、現実的には進んでいません。

隣接する藤沢市では駅前の民間ビルに市民図書館を移転・再編し、民間施設内で図書館等の公共サービスを提供している実例があります。このような実例を参考にしながら、公共施設が担う機能と公共施設以外の施設が担う機能（民間施設等への機能の一部委譲等）を精査し、再編の実現に向けた検討を進めたいと考えています。

李委員長 委員のご意見について、官民連携は有効な手法であり、官民連携により民間が安価で質の高いサービスを提供できると考えます。民間施設を活用することで、従来、鎌倉市が負担していた建物の整備費が不要となります。鎌倉市がサービス提供費の一部を民間に補助する方法も考えられます。今回の見直しの検討にあたっては、官民連携の考え方を反映していただきたいと考えます。

千代委員 官民連携の考え方に賛同します。

自治町内会館等の施設も、防災時に避難所として活用できる可能性があると考えます。

李委員長 他に委員からご意見はございますか。

各委員 ー意見なしー

（４）鎌倉市公共施設再編計画の見直しの方向性について

李委員長 それでは議題の「（４）鎌倉市公共施設再編計画の見直しの方向性について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 ー資料２を説明ー

李委員長 それでは、事務局の説明について、委員の皆様からご意見をお願いします。

波多委員 鎌倉市学校整備計画において、20年以上先に「建替え」が予定されている学校でも、床の仕上げ材の劣化が進んでおり、十分なメンテナンスがなされていない現状があります。

長寿命化を図ることも重要ですが、子どもたちが安全に過ごせるように、建替え時期までの修繕やメンテナンスに関する計画を策定する必要があると考えます。以上の点を踏まえ、本計画の見直しを進める必要があると考えます。

事務局 建築物については、予防保全型による管理が十分に行われていない点を課題と認識しています。ご意見を踏まえ、施設所管課と連携し、個別施設計画に修繕やメンテナンスに関する内容を盛り込む方法等を検討します。これにより、施設所管課の修繕やメンテナンスに係る予算を確保しやすい仕組みとなるものと考えています。

波多委員 事後保全型よりも、個別施設計画を策定して予防保全型の管理を実施することで、結果としてコスト削減が図れると考えます。

千代委員 西鎌倉小学校にはプールがないため、児童が徒歩・モノレールで腰越小学校まで移動して利用している現状です。建替え時期までプールを整備しない旨の説明を受けていますが、検討する必要があると考えます。

事務局 プール施設については、各学校での管理に課題があること等を踏まえ、全庁的にプールの削減と共用化を図る方針です。

現在、学校プールのほとんどが屋外型であること等を踏まえ、利用者の安全確保の観点を踏まえたプール施設のあり方（例：屋内プールのある学校でプール授業を行う等）について、今後、学校やスポーツ施設の関係者と連携して検討する必要があると考えています。所管である教育委員会の意見を聴取し、これらの内容を検討します。

千代委員 猛暑時の対応など安全確保の観点から、小・中学校でプール授業を実施することが適切かどうかについては疑問を抱いています。こうした課題等も踏まえ、今後のプール施設の在り方を検討する必要があると考えます。プール施設を新たに整備して欲しいということではな

く、施設の維持管理と機能・サービスを分けて検討することが適切であるという趣旨の意見です。

李委員長 委員の意見は重要であり、学校での水泳教育の品質と屋外プール施設のあり方は、分けて検討する必要があると考えます。

水泳教育の品質向上の視点から、年間を通じた教育サービスを提供するには、どのようなプール施設のあり方が望ましいかを考えた場合、年間を通じて使用できるプール施設を各地域に配置することが考えられます。また、民間施設を利用することで、外部のコーチ等による質の高い水泳教育を受けられることも期待できます。

全庁的な視点や水泳教育の質向上の観点から、プール施設のあり方の検討が必要であると考えます。

波多委員 環境の整った民間施設で水泳教育を受けた子どもが、川や海で溺れる事故が発生していることを踏まえ、子どもにとって、どのような水泳教育が望ましいかを改めて検討する必要もあると考えます。

李委員長 委員のご意見を踏まえ、市民へのニーズ調査でプール施設に関する意見を聴取することも有効であると考えます。

三浦委員 資料1のp.23には、再編によるコスト削減効果として、跡地の賃貸による収入が約163億円と記載されています。どのような方針で実施すれば、この削減効果が得られるのかを明確にした方が良いと考えますが、いかがでしょうか。

事務局 跡地賃貸の方針については、資料2のp.6に示す「公的不動産利活用推進方針」において、比較的規模の大きい不動産を利活用する方針を定めています。

また、今後の公共施設再編（統廃合・集約化）により生じる空き地（跡地・遊休地）についても、立地に応じた適切な利活用を検討することを想定していますが、現時点では、原則として賃貸により事業費を捻出することを考えています。

三浦委員 利活用の方針については、戦略的な部分を今後議論させていただければと思います。

唐松委員 現行の公共施設再編計画において、全体方針と公共施設の分類別の再編方針との間に乖離があると感じます。公共施設ごとに特性が異なること等を踏まえ、まず公共施設を機能・特性別に類型化したうえで、類型ごとに再編に係る分析指標を設定し、分析・検討を進めることで、各類型に応じた再編方針を明確にできると考えます。

事務局 現行計画においては、ご指摘の考え方に基づく検討は行っておりません。

今回の見直しの方向性について、今後具体的な検討を進める中で、ご意見を考慮して検討します。

鈴木委員 学校を拠点とした複合化に賛成します。

第一小学校の最大の課題は「津波」であると考えています。教職員約60名、児童約640名及び周辺住民の避難場所となる第一小学校の教職員として、児童及び周辺住民の命を守れるかどうかは重大な課題です。

学校が他の公共施設機能を有する複合施設となることで、教職員だけでなく、市の職員と連携し、児童や市民の命を守る体制を構築できるのではないかと考えます。

ただし、学校が複合施設となることで防犯面の課題が生じるおそれがあるため、防犯面を十分に考慮し、複合化する機能を検討する必要があると考えます。

また、第一小学校は学校を拠点とした複合施設のモデル校になると考えます。長寿命化を推進し建物を80年間使用するのであれば、それに見合った整備費とメンテナンス費の予算を想定していただきたいと考えます。

事務局 委員のご意見のとおり、第一小学校は学校を拠点とした複合施設のモデル校になると考えます。防犯面を十分に考慮したうえで、学校と複合化する機能を検討する必要があると考えます。

現行計画では、各地域で「地域拠点校」を1校選定して複合化を進める方針を掲げていますが、各学校に同一の機能を複合化することや、多くの機能を一つの地域拠点校に過度に集約することは現実的には困難であることが見えてきました。

また、現行計画では、第一小学校の隣にある鎌倉体育館は廃止とされていますが、市民からは運動する場所が失われることへの懸念の声が寄せられています。

各学校の規模や周辺の既存機能を踏まえ、各学校の建替えの際に丁寧な検討を行うことが重要であり、防犯面を考慮しつつ、多世代の住民が利用できる学校を目指すことが適切であると考えています。

加えて、整備後の長寿命化の視点も重要であり、今回の見直しにおいてこれらの点を検討

- 池邊委員 学校を拠点とした複合化に賛成します。地域で子どもを育てることを目指すべきだと考えます。
- 事務局 また、公共施設では冷暖房の効きが悪い、トイレが和式である、結露が発生する等の問題が見られますので、建物の長寿命化だけでなく、使いやすさや快適性の視点からも施設の修繕計画も合わせて検討していただきたいと考えています。
- 大原委員 現在の施設・設備の維持管理は、事後保全型となっている場合が多いため、予防保全型による維持管理を導入するとともに、使いやすさ等の視点も踏まえた公共施設の再編を検討します。
- 事務局 今後の公共施設の再編にあたり、日常的に実施すべき施策として、環境に配慮した公共施設の改修（エコ改修）があると考えます。エコ改修には費用がかかりますが、資産価値の向上が期待され、夏季には、冷房設備を備えた学校をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として市民に提供する仕組みも考えられます。利用価値が高まれば利用料をいただくことも考えられます。
- 事務局 また、災害時に公共施設を避難場所として利用する計画（シャドウプラン・代替案）を立て、事前に災害時における公共施設の役割や利用方法を明示しておく必要もあると考えます。このような面で学校は重要な拠点であり、特別支援学級を有する学校については、特に非常時の運用を事前に検討しておくことが必要です。
- 事務局 今回の見直しにおいては、防災の視点から再編を検討する必要があると認識しており、関係課へのヒアリングを進めています。また、海に近い第一小学校は防災面でもモデル校となり得るため、日常と非常時の利用の双方について、あらかじめ検討する必要があると考えています。
- 李委員長 地震や津波等の災害時における公共施設の使い方と日常の使い方を整理し、防災の視点を踏まえた公共施設の再編方針を取りまとめてまいります。
- 李委員長 各委員のご意見を踏まえ、モデル校となる第一小学校の建替えにおいては、導入する機能を十分に検討する必要があると考えます。日常の利用のみを前提とした機能ではなく、日常の利用と非常時の利用の双方を考慮した機能を導入することが重要です。
- 李委員長 また、既存の公共施設は、断熱材が未使用である等、環境配慮が十分でない建物があり、長寿命化して長期使用する場合には、維持管理費が増大することが懸念されます。
- 李委員長 断熱対策工事等の維持管理費の削減に向けた大規模修繕を早期に実施することが望ましいと考えます。
- 千代委員 ただし、建替えや大規模修繕には莫大な費用を要します。資料1のp.7にあるとおり、再編を進めなかった場合の将来の更新コストは、年平均約62.6億円であるのに対し、直近6年間で実際に支出した投資的経費は年平均約19.8億円であり、鎌倉市の財政状況は厳しい状況にあると認識しています。この試算が妥当であるならば、単に建替えや修繕の優先順位を付けるだけでは、根本的解決になりません。
- 千代委員 公共施設の更新に必要となる予算を把握し、民間施設等も活用しながら行政サービスの維持・向上に繋がる多様な手法を組み合わせた考え方に転換する必要があると考えます。また、複数機能の複合化により、更新コストや維持管理費を削減できると考えられますので、これらを念頭に置き、見直し案を検討いただきたいと思います。
- 李委員長 長寿命化を推進するとありますが、建物を70年～80年以上延命することは技術的に可能なのでしょうか。
- 李委員長 技術的には可能です。ただし、時代とともに公共施設に求められる機能は変わるため、機能の変化に柔軟に対応できる建物であることが必要です。
- 李委員長 他に委員からご意見はございますか。
- 各委員 一意見なし

（5）見直し検討の進め方について

- 李委員長 それでは議題の「（5）見直し検討の進め方について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 一資料3を説明一
- 李委員長 それでは、事務局の説明について、委員の皆様からご意見はございますか。
- 各委員 一意見なし一
- 李委員長 公共施設再編の見直しを着実に進めるためには、幅広い市民ニーズを把握する必要があります。

特に、今後公共施設を利用することが増える小中高生を対象に、アンケート調査やオープンハウス形式による意見交換を実施し、利用状況や公共施設に求める機能について意見を聴取してください。

また、偏りのない意見集約のため、自治町内会、専業主婦、地域商業関係者、経営者など、属性の異なる市民の意見を聴取することを意識したアンケート調査の実施をお願いします。

今後のスケジュールについて

李委員長 それではその他の「（１）今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 －今後のスケジュールに関する説明－

李委員長 それでは、以上で第１回鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を終了します。

以上